

伝へよう「ふるさと」

質問 坂出市歌は、昭和8年に当時の坂出町歌として作られ、歌詞は坂出市史に掲載されているが、市町村合併の影響などで、楽譜は失われてしまった。その後、本市の郷土史家の団体が昨年より復活に着手し、大勢の市民の協力で復活した。

またピアフェスティバルでは、コーラスの一員として坂出市歌を披露させていただいたが、今後も市民に広めていきたいと思う。

市長は、この坂出市歌があったことをご存知だったのか。また、他に坂出市に関する歌は、どのようなものがあるのか。

答弁…市長

坂出市歌は、議員ご指摘のとおり、坂出市史に掲載されていますので、以前より承知しています。

また実際に、まなとピアフェスティバルで、議員をはじめPTA関係者など大勢で歌われているのを聞きまして、先人に思いを馳せ、感銘を受けたいところです。

今後とも、この坂出市歌をいろいろな機会ですべていただき、広く市民に知っていただきますよう、ご期待しています。

答弁…教育部長

坂出に関わる歌謡としては、承知している範囲として、坂出小唄、塩田小唄、浜引節、久米通賢翁顕彰歌、塩飽お舟唄などがあります。こうした地元を代表する唄については、今後とも保存・継承ができるよう、考えていきたいと思えます。

協同組合京町ショッピングセンターについて

質問 市が協同組合京町ショッピングセンターに対して有する債権については、相手方に資産がほとんど無いことから、全ての不動産を市に譲渡することで民事調停が成立した。しかし、この問題を長年放置してきた市にも問題がある。

市は、京町ショッピングセンターの運営状況を把握していたのか。また、譲渡された不動産について、現在の管理状況はどうなっているのか。

市長は、この問題に対する行政の責任について説明するべきである。

答弁…市長

この問題については、6月定例会において、どうして民事調停に至ったのかなど、様々な議論をしていただきました。

議員ご指摘の市の落ち度については、そういうものが無いのかと言いますと、もちろん、それはあるという中で、民事調停をしたというのが経緯であります。

答弁…都市建設部長

協同組合京町ショッピングセンターは、昭和45年12月11日に設立・登記され、平成20年8月1日に解散していますが、この間の組合内部の状況について、市は関知する立場にありません。

現在の管理状況については、譲渡を受けた不動産に入居中の2店舗については、不動産鑑定士による近傍賃借料を参考に、新たに賃貸借契約を締結し、現在も営業を継続しています。

市営葬祭事業について

質問 市営葬祭の現在の出棺時間は、午前9時、10時、11時、午後1時、2時、3時、4時と7時の時間設定となっているが、市民からは12時出棺ができないかとの要望がある。

平成10年9月定例会での同様の質問に対し、市は「鋭意検討していきます」と答弁しているが、あれから10年も経過している。

12時出棺は創意工夫により可能だと思っているが、県内他市の状況はどうなっているのか。また、勤務体制を含めた、12時出棺に対する市の見解を伺う。

答弁…市民部長

県内他市においては、火葬の開始時間はまちまちですが、12時又は12時30分出棺を実施しています。

現在、市の田尾火葬場は、職員1名、嘱託職員2名の計3名で運営していますが、火葬件数の多い場合には、火葬の間に灰葬があり、非常に過密な業務になっています。また、これまで火葬場に対していろいろな要望が寄せられてきた中で、平成18年4月からは、それまで4時出棺の灰葬が翌日となっていたものを当日灰葬とし、その日のうちに済ませるようにしました。

ご指摘の12時出棺についても、今まで議会や市民の皆様から多くの要望が寄せられており、また他市の状況もかんがみて、12時出棺を含めた出棺時間全体について、市民の皆様のご要望に沿えるよう、業務体系の見直しを図っていきます。